

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

昨年末に成立した特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備、ギャンブル等依存症患者の相談体制や臨床医療体制の強化などを政府に求めています。

政府は、これを受けて、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、本年3月には「ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理」を発表したところですが、これまでもギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、その実態を十分に把握してきませんでした。

よって、国会及び政府は、ギャンブル等依存症の実態把握を進めるとともに、その対策の抜本的強化に向け、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがり、さらに規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めないことから、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制及び監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。
2. 「ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理」等を踏まえ、ギャンブル等依存症への具体的な対策やその実施方法を早急に検討すること。
3. アルコール依存症や薬物依存症に関しては、それぞれに対策が進められており、ギャンブル等依存症対策基本法の制定を進める中で、これらの取り組みとあわせ、さらにギャンブル等依存症対策の深化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月26日

枚方市議会議長 福留利光

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

内閣官房長官